

中国の「国交樹立外交」、1949～1957年

三宅 康之

はじめに

1. 「国交樹立外交」の前提
2. 「開国外交」（1949～1953）
3. 「周恩来外交」（1954～1957）

結論

はじめに

今日、中華人民共和国は押しも押されもせぬ国際的地位にあることは言うまでもない。その一つの指標として、中華人民共和国を承認する国家数について見れば、本稿執筆中の2006年8月5日にもチャド共和国が中華民国承認を撤回し、中華人民共和国と国交を樹立したことで、175となっている（これにともない、中華民国承認国家数は24となった）。しかし、1949年10月1日の人民共和国建国時点に立ち戻るならば、対外関係も外政機構もほとんどゼロからスタートしたこともまた事実である。

では、いかにして今日のように国際的地位を確保するに至ったのか。そして、そうした地位を支える外政機構はいかに整備されていったのか。このような関心に端を発する本稿の目的は、中華人民共和国（以下、中国）建国以来の対外関係の広がりかたと外政機構の沿革を、近年蓄積された研究成果および新たに公開された史資料を利用して再構成することにある。対象時期は、国際社会での認知を求めた穩健外交が基軸であった、建国後の8年間余り、1949年10月から1957年12月までとする。

さて、どの国家にとっても、国際社会における地位の確立に当たっては国際社会の承認が前提となる¹⁾。承認には一般に国家承認と政府承認の区別があり、前者は、無政府地帯の新政府樹立や既存国家の一部の分離独立などが該当する。後者は、国家において革命やクーデターなど非合法に政府が変更した場合の承認であり、中国革命の場合は、政府承認に該当する。

政府承認にはその国家の領域一般に対する実効的支配を確立していること、すなわち「一般事実上の政府 (general de facto government)」であることが必要である。政府承認には、国家承認と同じく、明示の承認と默示の承認の区別があるが、政府承認の場合は默示の承認が多いとされる。

建国後の中国ももちろん国際社会の承認を求め、多数の国家との国交樹立を目指したが、興味深いことに、国際慣習とは異なり、非社会主义国の相手国側には国交樹立前に厳しい条件を設定した外交交渉を求めた。そこで本稿ではこの点に着眼し、中国の国交関係の広がりかたを把握するに当たって、国交樹立をめぐる外交活動を「国交樹立外交」と呼び、その検討を中心に据えることとする。「国交樹立外交」の一連の過程は、ほぼ次のような展開にまとめられよう。すなわち、①いずれか側からの接触→②相手国側の明示の承認→③外交交渉→④合意→⑤国交樹立公表→⑥常置使節交換（信任状受理）。言い換えると、中国の「国交樹立外交」を考える際には、双方の合意にとどまらず、外交使節の交換をもって国交樹立とし、国交関係にあると見なすのが適切となる。ただし、常置使節には、大使・公使と代理大・公使 (*chargé d'affaires*、中国語では「代弁」) の階級別があり、代理大・公使では「半国交」と位置づけられ、公使、大使への昇級が目指される。

このような「国交樹立外交」は次の二本の柱からなる。一つは承認の意思表明を行った国との交渉であり、いま一つは承認を明示していない国（国際機関を含む）への接触、働きかけである（以下では、おののの、承認国、未承認国と呼んでおく）。

また、本稿では、対外関係の拡大の過程のみならず、対外関係を支える外政機構の拡充についても視野に収めていきたい。ここで言う外政機構とは、対外関係に密接に関与する公的部門を広く指す。本稿で対象とする時期の対外政策決定過程には、毛沢東、次いで周恩来が、基本方針の決定からミクロな実務処理に至るまで、密接に関与していたことがよく知られている。だからと言って、対外政策を実施し、対外関係を支える党官僚機構とその構成の沿革を軽視すれば、中国外交の重要な側面を看過することになろう。

社会主义国である中国の場合、外政機構には党と政府の二つの系統が存在する。1950年代半ばごろを例に見ておくと、中央政府（国務院）には外交部、対外貿易部、対外文化連絡局のほか、華僑・華人問題を扱う華僑

事務委員会が置かれていた。中国共産党の外政機構としては、中共中央对外連絡部が、他国の共産党・左翼政党との交流から国際平和運動・労働運動など大衆団体との関係まで、広い範囲の対外活動を担っていた。ほかにも、表にはまず出てこないが、軍との関係が密接な情報部門（党中央調査部）なども挙げられる。新華社通信社も海外駐在記者が時に重要な役割を果たす。ただし、ここでは、本稿のテーマである「国交樹立外交」にもっとも緊密に関与する、外交部の沿革の検討のみにとどめざるを得ない。

ところで、中国外交研究は数多存在する²⁾ものの、管見の限り、こうした視点に立って中国外交のスタートアップを見つめなおそうとする先行研究は、中国国外では近年までごく少なかった。外交部出身者がその利点を活かした研究が若干あったにとどまる³⁾。

他方、資料に関しては、中国の外交部側の公式見解に基づく詳細な外交通史と大事記・辞典類が出版されてきた⁴⁾。毛沢東、周恩来については無論、外交官のメモワール、伝記類も増えている。中国の外交文書も2004年1月に1949年から55年までの文書がついに公開され、これにともない、中国側でも複数の「開国外交」文献が出版されている⁵⁾。2006年5月には1956年から1960年までの文書が公開されたが、本稿で利用できたのは最初に公開された1949年から55年までの文書⁶⁾であることをあらかじめ断つておく。外政機構の組織・トップ人事については、蘇尚堯主編『中華人民共和国中央政府機構1949-1990』（経済科学出版社、1993年）、中共中央組織部他『中国共産党组织史資料』（中共党史出版社、2000年）の関連巻を参照した。

1. 「国交樹立外交」の前提

1949年10月1日、西南・華南地域ではなお戦闘が続いているなかで、中華人民共和国建国が宣言された⁷⁾。国内では、国民党軍を軍事的に制覇しつつあったものの、旧政権時に締結された諸条約、多数の外国資本への対処という問題があった。国際社会では、中華民国が45年10月に発足した国際連合の創立加盟国・安全保障理事会常務理事国として確固たる地位を占めていた。そこで、人民共和国・中国共産党は、国内の再編と並行して国際社会での認知を獲得するという新たな「闘争」に取り組むことになった。

さて、新興国・新政府が国際的地位を確保するためには、できるだけ多くの国家と速やかに国交樹立することが望ましいことは論をまたない。また、外交関係の樹立・再開は、一般に、相互の承認の意思が確認され、両国の合意がなされた時点で成立する。そして、中国も社会主义圏についてはこの国際慣習に従つた。ところが、毛沢東は1949年12月19日、非社会主义圏との国交樹立については、国民党政府と関係を断絶していること、一定の交渉手続を経て外交関係を確定することを原則として定めた⁸⁾。より具体的には、国交樹立にあたって、①台湾の「国民党集団」との外交関係を断絶すること、②国連における中国の合法的地位回復を支持すること、③交渉を通じて中国の主権を尊重する誠意を証明すること、の三つが付帯条件とされた。

これらの諸原則・条件の背景には、建国前後に策定された対外基本政策がある⁹⁾。「一辺倒」「別に一家を構える」「家をきれいに掃除してから客を呼ぶ」の「三大決策」と呼ばれるものである。「一辺倒」とはソビエト連邦共和国（以下、ソ連）を盟主とする社会主义陣営に属することを明らかにするもので、国内の全面的勝利が見通せるようになった49年7月に明示された。「別に一家を構える」とは、一般には旧国家・政府が締結していた諸条約・外交関係が新国家・政府に継承されるのに対して、中華民国・国民党政府の有していた外交関係を否定し、相互の主権尊重、領土保全、平等互恵の原則に立って、新たな国交樹立交渉によって外交関係を打ち立てる原則をいう。「家をきれいに掃除してから客を呼ぶ」は旧中国と外国の結んだ一切の条約・協定を改めて審査し、「帝国主義」の残滓を排除する方針であった。

さらに掘り下げる、中国の対外政策の根底には独特的国際政治理論が存在した。一つではなく、「二陣営理論」と「中間地帯論」の二つである。前者は国際共産主義運動の公式見解であり、国際社会を「国際平和民主陣営」と「帝国主義侵略陣営」に二分化して理解する。そして、両陣営の中間を認めず、民族主義運動指導者もおしなべて蒋介石と同じく「傀儡」と見なす。後者は毛沢東独自のもので、世界の主要矛盾は米ソ間ではなく、その中間の地帯、特に第三世界と米帝国主義との間にある、と見なす。「中間地帯論」は国共内戦が勃発して間もない46年に原型が示され、その後「二陣営理論」を全面に押し出した時期を挟んで、再び58年夏に提起された。したがって、本稿で取り上げる時期の外交活動は「二陣営理論」が前提と

なっているが、実際には同理論は徐々に建前化していったことをあらかじめ指摘しておく。

ところで、そもそも、なぜ毛沢東は国交樹立に当たり、国際慣習上は異例の外交交渉を持ち出したのであろうか。そのマイナス面は明らかである。非社会主義圏を警戒させるし、個別交渉に時間も労力もかかるため、速やかな国交関係の拡大を目指すには不利である。しかし、「二陣営理論」に立って、帝国主義陣営との国交は急いでいなかったため、この点はさほど問題とならなかった。むしろプラス面が大きいことを重視したと理解される。まず、交渉条件の設定により、中共中央はいわば「無」から「有」を作り出すことに成功したわけである。また、結果的に台湾に落ち延びた中華民国との同時承認を回避することも可能となった。言い換えると、相手国を選別することもでき、国交を求める相手に個別に交渉することでよりよい条件を引き出す余地も生じた。ソ連の指導に抗って西側と接近したユーゴスラビアを48年6月に共産党・労働党情報局（コミンフォルム）から追放したばかりの、ソ連（スターリン）の冷徹な疑惑の眼差しにかなうものであったことも見落とせない。

2. 「開国外交」（1949～1953）

1949年10月1日の中華人民共和国建国から半年間に、28カ国が承認の意思を表明した（表参照）。中国は51年5月末までにこれらのうち20カ国と国交樹立を実現したが、50年6月に始まる朝鮮戦争に同年10月に参戦したため、53年7月の休戦まで対外関係の拡大は停滞を余儀なくされた。そこで、建国後朝鮮戦争休戦に至るまでの最初期の外交活動を「開国外交」と呼んで区分し、その間の外政機構と外交関係の拡大過程を見ることにする。

2-1 外政機構

建国と同時に中央人民政府外交部も発足したが、まず陣容を整えるため、国共内戦期に設置された党中央外事組を基礎に、全国各地の党・政・軍そして教育機関よりスタッフを集めることから着手しなければならなかつた。社会主義諸国との国交樹立ラッシュのさなか、49年10月5日から一部で事務が開始され、同9日に機構と人事配置の基本案が作成された¹⁰⁾。

表：中華人民共和国承認国家一覧（1949～1957）

国名	承認通告	国交樹立	国交開始順位
ソビエト連邦共和国	1949.10.2	1949.10.2	1
ブルガリア人民共和国	1949.10.3	1949.10.4	2
ルーマニア人民共和国	1949.10.3	1949.10.5	3
朝鮮民主主義人民共和国	1949.10.4	1949.10.6	4
ハンガリー人民共和国	1949.10.4	1949.10.6	5
チェコスロバキア共和国	1949.10.5	1949.10.6	6
ポーランド共和国	1949.10.5	1949.10.7	7
ユーゴスラビア連邦人民共和国	1949.10.5	1955.1.2	24
モンゴル人民共和国	1949.10.16	1949.10.16	8
ドイツ民主共和国	1949.10.25	1949.10.27	9
アルバニア人民共和国	1949.11.21	1949.11.23	10
ビルマ	1949.12.16	1950.6.8	16
インド	1949.12.30	1950.4.1	12
パキスタン	1950.1.5	1951.5.21	20
イギリス	1950.1.6	1954.6.17	21
セイロン	1950.1.7	1957.2.7	30
ノルウェー	1950.1.7	1954.10.5	22
デンマーク	1950.1.9	1950.5.11	15
イスラエル	1950.1.9	1992.1.24	
インドネシア	1950.1.11	1950.4.13	13
アフガニスタン	1950.1.12	1955.1.20	25
フィンランド	1950.1.13	1950.10.28	19
スウェーデン	1950.1.14	1950.5.9	14
ベトナム民主共和国	1950.1.15	1950.1.18	11
スイス	1950.1.17	1950.9.14	17
リヒテンシュタイン	1950.1.17	1950.9.14	18
ネパール	1950.3.6	1955.8.1	26
オランダ	1950.3.27	1954.11.19	23
エジプト	1956.5.17	1956.5.30	27
シリア	1956.7.2	1956.8.1	28
イエメン	1956.8.21	1956.9.24	29

出所) 筆者作成。

注) 社会主義陣営に属する国家は正式名称を記入し、明確化を図った。

中国の「国交樹立外交」、1949～1957年

政務院の多くの省庁が同年11月1日から正式に業務を開始したが、外交部は一週間遅れて11月8日からの正式発足となった。11月初旬の発足時点における外交部人員総数はわずか173名であり、数カ月間に100名ほど増えた¹¹⁾。

外交部の主要人事が正式に決定されたのは、49年12月16日の政務院第11回政務会議においてである¹²⁾。外交部トップである部長は周恩来総理の兼任であり、副部長には李克農、王稼祥、章漢夫の3名が着任した。党務系統の王稼祥はすでにソ連大使へ赴任していたうえ、その後、中央軍事委員会情報部長を兼任する、インテリジェンス系統の李克農常務副部長が朝鮮戦争に専念せざるを得なくなったため、外交部の日常業務を担当したのは章漢夫であった。事実上の部内最高指導機構である「外交部党组」のトップの構成は、書記・周恩来、副書記に李克農、章漢夫のほか、ソ連・東欧局長の職にあった伍修權が入っている¹³⁾。

共産党政権の外交部とはいえ、機構上、官房（弁公庁）のほか、地域局と機能局とに分かれる構成は他国の外交機関と変わらない。地域局としてはソ連・東欧、アジア、西欧・アフリカ、アメリカ・オセアニアの四つの局（司）が置かれ、機能局としては国際、情報、人事局のほか、条約委員会と外交政策委員会が置かれた。これら本省の主要ポストには、建国以前からの周恩来の対外関係問題スタッフ（党中央外事組メンバー）が就いた。国交樹立交渉にはもっぱら副部長の章漢夫と関係する地域局局長が当たった。

しかし、革命政権であるだけに、外交部の目標は過去の屈辱を払拭し、新たに「人民外交」を樹立することに置かれた。そして、外交は平時の「文闘」として捉えられ、外交官は「文装解放軍」として人民解放軍にならつた組織建設・外交官養成が進められた。その端的な表れが、人民解放軍からの大量の人材リクルートである。この時期に海外に派遣された大使・公使15名中のうち、11名が高級将校であった——このため「將軍大使」と呼ばれた——ことが示すように、武官は無論、公使・参事官・秘書とレベルを問わず、駐外要員の大半を軍務出身者が占めていた。なお、通常、中国の駐外要員の任期は3年程度だが、この当時は人員不足も手伝ってか、4～5年で交代している。

1951年1月には、冒頭部でも触れた党中央对外連絡部が設置された¹⁴⁾。共産圏では党と政府が融合しており、社会主義諸国との外交に関する外交

部と対外連絡部の分業ラインは必ずしも明確ではない¹⁵⁾。これら外交部と党中央対外連絡部の二機関が、両輪となって中国の対外関係を担当することになる。

2-2 対外関係

すでに冷戦が進行していた国際環境の下で、社会主義諸国の中承認は国際社会にとって織り込み済みであったといえる。最大の焦点となったのはアメリカとイギリスの対応であった¹⁶⁾。アメリカはかつてソ連に対してとったのと同様に、中国承認にはきわめて慎重な態度を取り、同盟国にも軌を一にするよう要請したが、イギリスは1950年1月6日に明示の承認に踏み切った。アメリカもイギリスも、ソ連と中国の間に楔を打ち込むことを意図していた点では変わらなかつたが、アメリカは中国承認をおくらせ、中国に圧力をかけることで目標を達成しようとしたのに対し、イギリスは逆に中国をソ連に追いやらぬよう（ドアが閉ざされぬよう）「ドアに足を置く」ことを主張し、実践したのであった。イギリスの承認は直ちには英中間の国交樹立に結びつかなかつたものの、アジアと北欧の非社会主義諸国の承認を呼び込んだように見受けられる（表参照）。以下では、社会主義諸国、イギリス、アジア、北欧に整理して検討する。接触を持った若干の国についても簡単に触れる。

1) 社会主義諸国

中国が最初に外交関係を結んだのは社会主義諸国、東側陣営の盟主ソ連である。中共側の建国前からの希望に応え、建国翌日の10月2日、国民党政府の承認を撤回し、共産党政権を承認した（同日国交開始）。ソ連側の大使は10月4日発10日北京着というシベリア経由の当時としては強行軍で派遣され、16日に信任状を提出した。中国側も中共中央代表を兼任する王稼祥・外交部副部長一行11名を同月20日に送り出した。31日にモスクワに到着した王は、11月3日に信任状を提出した¹⁷⁾。

ソ連に次ぐ二番目に国交樹立した国は、ブルガリア人民共和国であった。同国が承認を表明したのはルーマニア人民共和国と同日であったが、建国以前から国際共産主義運動のうえで関係があったために優先されたのではないか（国交樹立はおのおの10月4日、5日）。5日には、ユーゴスラビア連邦人民共和国から承認通告を受け（ただし国交樹立は55年1月—後述）、以下、表からも確認されるように、6日には朝鮮民主主義人民共和

国（以下、北朝鮮）、ハンガリー人民共和国、チェコスロバキア共和国、7日にはポーランド共和国と続き、16日にモンゴル人民共和国、27日には10月7日に建国したドイツ民主共和国（以下、東ドイツ）、さらに11月23日にアルバニア人民共和国の順に関係を樹立した。このうちアルバニアはハンガリー大使が公使を兼任（52年8月）、大使が交換されたのは54年9月になってからであった¹⁸⁾。年が明けて50年1月18日には1月13日に建国したばかりのベトナム民主共和国（以下、北ベトナム）を最初に——旧宗主国フランスに先んじて——承認し、外交関係をもった国となつた¹⁹⁾。

興味深いことに、ソ連には直後に大使一行を派遣したものの、他の社会主义国に中国政府が外交使節を派遣したのは半年以上を経た1950年7月～10月にかけてのことである。なぜか。各国初代大使・公使が外国語習得は無論、外国との接触経験もわずかであったことから、49年末から半年かけて「大使学習班」においてマナーから国際情勢まで、外交の基礎教育を施す必要があったからである。また国家指導者が直接連絡を取り合い、要人訪問においては共産党の外政機構が事務を担当したことから、急を要する重要任務も少なく、あったとしても連絡業務はモスクワのソ連大使館を介して行っていた。

国交樹立後の東欧との関係は、政治的にはソ連を「長兄」とする社会主义陣営の親密な「兄弟」関係が演出され、貿易・文化・科学技術など各種協定が結ばれた。工業化の進んだ東ドイツ・チェコスロバキアは重要な貿易パートナーとなつたが、ルーマニア・アルバニアとの関係は中国側が援助国となつていった。農業国ブルガリアとの関係は、国交樹立こそ第二番目と優先したもの、さほど実質を伴つたものではなかつた²⁰⁾。

駐ソ連大使の王稼祥は病気がちのため、1951年1月中旬に帰国が認められ、同年2月に先述の党中央对外連絡部部長に就任した。代わって、国連代表団首席代表として一年近く待機していた張聞天が新大使に任命され、4月中旬から現地で活動を始めた。発足して一年に満たない当時の海外公館は活動の仕方もわからず館員の士気も低かったが、張聞天の視察・業務改善指導により調査研究活動が活性化したという²¹⁾。

他方、東アジアの社会主义諸国については、建国前夜の1949年7月、劉少奇の秘密訪ソの際に、スターリンは「東方及び植民地、半植民地」の国際革命運動の指導は中国が管轄すると決定していた（すでに社会主义国

として独立していたモンゴルを除くことは相互に了解されていた)。北ベトナムについて中国の承認が先行したのもこの決定に基づくものと考えられる²²⁾。

2) イギリス

さて、なぜイギリスは同盟国アメリカからの承認先送り要請を振り切って1950年1月6日に承認したのか。アメリカとの対中観の相違のほかに、イギリスには次のような本国の国益が関係していた。中国国内の投資の保全、香港の繁栄維持、第二次世界大戦で疲弊した本国経済復興のための貿易の必要性、の三点である。また、新興国を承認するのは外交の常識とも考えられていたし、チャイによると、ベヴィン外相は辛亥革命の際に清朝政権側に固執した大失敗を意識したという²³⁾。

さらに、対外的には、イギリス外交は英連邦・西欧諸国・対米関係の「三つのサークル」が念頭にあった。チャイおよびカウフマンによると、一方で国際連合・西欧の主要国としての配慮が必要であったが、フランスはインドシナ半島問題でベトナム国(南ベトナム)との協定が批准されるまで、オランダはインドネシアへ主権を委譲するまで承認延期を希望していた。

イギリスはまた英連邦の盟主として、英連邦内の意見調整も図らなければならなかった。オーストラリアとニュージーランドは年内の自国の選挙が終わるまで延期を望んでいた。パキスタンとセイロンはイギリスを支持したが、カナダはアメリカを支持した。英連邦内で特に重視した、あるいは重視せざるを得なかつたのがアジアの大國、インドの意向であった。ベヴィン外相は早期に中国を承認せぬよう一度ならず要請したが、次に見るように、早期承認を主張したインドは年内ぎりぎり一杯の承認でこれに応えた²⁴⁾。

ベヴィン外相は49年11月のパリ外相会議の折にアメリカ側に承認の方針を通告していたものの、これらの要素を勘案して、年明けすぐ、というタイミングを選択したのである。だが、その後、国交樹立に至ったのは1954年のことであり、この間のマラソン交渉については次章で述べることにする。

3) 近隣アジア諸国

非社会主義圏で最初に中国を承認したのは、ビルマであった。蒋介石が成都から台湾へ落ち延びた一週間後で、ソ連との同盟条約締結を求めて毛沢東がモスクワに到着したのと同じ日、1949年12月16日のことである。

その後、1月中旬にかけて、13カ国の承認通告を受けたが、これほど多くの非社会主义国が直ちに承認するとは、中国側にとっては想定外であったようである。

非社会主义圏で最初に中国が外交関係を結んだのは、インド共和国である。そのため、国交樹立に当たっては慎重に交渉が進められ、その後の交渉のモデルとなった。インド側は、ネール総理（外相兼任）が南京に残っていた駐華大使とともに新中国承認に当たって積極的であったが、中国側の「二陣営理論」に沿った現政権への批判的な言及に国内の反発も強かつたこともあり、先述のようにアメリカとイギリスそれぞれの要請を受けて承認を遅らせることには同意した。その結果、年内ぎりぎりの49年12月30日に国民党政府の承認撤回、人民共和国承認を通告した。50年1月4日になって周恩来は「平等・相互利益・領土および主権の相互尊重」の基礎のうえで交渉すると返答し、2月中旬から北京で交渉に入った。問題となつたのはインド領内における中国国家名義の資産の帰属について、そして2月7日の国連経済社会理事会で中国代表権問題に関して棄権したことについての二点であった。これらについて中国側が満足の行く回答を得たことで3月15日合意に至り、4月1日に国交樹立を公表した²⁵⁾。その後、インドは朝鮮戦争では和解仲介者を買って出るなど、中国と西側とのパイプ役となつたことは周知の通りである。

インドに比べるとインドネシア共和国との国交樹立は比較的容易であつて、電信の往来のみで決定、1950年4月13日に国交を開始した。というものも、同国は独立したばかりで²⁶⁾国民党政府との関係もなく、国連加盟国でもなかつたからである。ただし、独立後しばらくは西側に傾斜していたことや朝鮮戦争もあり（中国側の説明では旧宗主国オランダ、アメリカの圧力があつて²⁷⁾）、まず半年後に臨時代理大使が派遣され、大使が着任したのは3年半後、1953年10月のことであった²⁸⁾。その後、経済代表団が相互訪問し、貿易関係が発展していった。

先述したように、ビルマ連邦（現ミャンマー連邦）はインドよりも早い1949年12月16日、最初に中国を承認したアジアの非社会主义国であった。先頭を切つて承認したのは、国民党政府系ゲリラが雲南省との国境に展開していたことに加え、ビルマ領内における共産党ゲリラの武装闘争、華僑の国籍問題など懸案事項が山積していたため、国交関係を持たないわけには行かなかつたからであろう。しかし、毛沢東の方針から即国交樹立とな

らず、外交交渉を行うこととなった(172頁参照)。ところが、担当者となった雲南省昆明駐在の領事とは国共内戦中のため無線連絡がつかず、戦闘終了後も交通が途絶状態にあったため、インド、インドネシアが先行することになった。4月末からの交渉開始後、中国側はインドの場合と同じく、国民党政府との関係断絶とビルマ領内における中国国家名義の資産の帰属について照会し、満足の行く回答を得たとして(公表日程の駆け引きを経て)、6月9日に国交樹立を公表した²⁹⁾。

パキスタンは1950年1月5日、駐ソ連大使館を介して国交樹立を打診した。中国側は2月に「初步的な手続き問題」について交渉したうえで早期に国交樹立を希望すると回答した。6月10日までは要員派遣の準備が進められたが、朝鮮戦争で中断した。接触が再開されたのは51年1月初旬であり、4月末北京での交渉が合意に至り、5月21日に国交樹立を正式発表した³⁰⁾。

以上のように、近隣アジア諸国といつてもその内実はインドネシア・ビルマを除くと中立主義的傾向の強い英連邦の構成国であった。ネールのように中国の孤立化を回避させようとする積極的な立場は少数派で、ビルマのように脅威を覚えつつ現実に対応したものが大半を占めたと理解できる。旧宗主国イギリスの中国承認も後押しとなつたであろう。中国にとつては、50年代を通じて、非社会主義圏への認知と影響力拡大にはインドとの友好関係が命綱となつた。しかし、50年3月には人民解放軍がチベットに進軍するなど、緊張の種にも事欠かなかつた。

4) 北欧・中立諸国

1950年5月から10月にかけて、上記のアジア諸国と前後して北欧およびヨーロッパの中立国との国交が樹立された。イギリスの中国承認を待ち構えていたかのように、その翌日から10日ほどの間にノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、スイスの順に次々と中国承認を通告した。中国側は各国と並行して外交交渉を行つたうえ、スウェーデン、デンマーク、スイス、フィンランドの順に国交を開始している。北大西洋条約機構(NATO)加盟国のノルウェー、デンマークによる承認が先行している点が興味深いが、国交樹立は後述するようにノルウェーのみ1954年にずれ込んだ。

国交樹立交渉は、まず、スウェーデン、デンマーク両王国との交渉が同時並行して進められた。スウェーデン側は積極的に中国の要求を受け入れ、

デンマークの一歩先に国交を樹立した（それぞれ50年5月9日、11日）。その積極ぶりは、中国側が大使の人選を理由に、交渉に1カ月ほど空白が生じさせたことに「失望」を表明したほどである。デンマークはインドと同じく、2月7日の国連経済社会理事会で中国代表権問題に関して棄権したことを見たことから咎められ、さらに態度を鮮明にするよう圧力をかけられた。スウェーデンとは大使を交換したが、デンマークとは公使の交換に留まり、中国側はスウェーデン大使の公使兼任となった。フィンランド共和国と中国は従前より接点がなく、国連に未加盟であったため、外交交渉は行われず、公使の人事（フィンランド側はインド公使との兼任、中国側はスウェーデン大使との兼任）の確認を経て、10月28日に公使館設立の公表に至った。公使の信任状提出は51年3月のことであった³¹⁾。

スイス連邦との交渉では、スイスが国連未加盟のため、焦点はスイス国内の中国国家資産が問題に絞られたが、スイス側が詳細なリストを提示し、原則的に所有権は人民共和国にあるとの認識を示したことによって解決した。50年9月14日に国交を樹立、公使交換からスタートし、57年4月に大使交換に昇格した。なおスイスと同じ中立国で、スイスが外交関係を代行しているリヒテンシュタイン公国もスイスと同日に国交を樹立した³²⁾。

概して北欧諸国とスイスの関心は、中国大陆で生じた事態への必要な現実的対応をとること、そして市場の開拓にあった。翻って中国側の北欧政策は、北欧地域の大國スウェーデンに拠点を置き、「主要敵」アメリカを孤立させるため、またアメリカの封鎖網を突破するために、スウェーデン、フィンランド、スイス等の中立国が中立を維持すること、またNATO加盟国のデンマーク、ノルウェーとアメリカとの離間を図ることにあった³³⁾。

5) 未承認国・国際機関との接触

上記の承認国との交渉以外にも、未承認国からの接触が複数あった。カナダからは、1950年5月中旬に元中華民国大使館員が接触していたが、朝鮮戦争勃発により正式な交渉に入るまでには至らなかった。50年7月にはメキシコ、53年12月にはボリビアから、それぞれポーランド、チェコスロバキアの大蔵省を通じて中国への接触があった³⁴⁾。

また、国際会議の招聘・主催など民間団体を通じた国際交流を利用して他国と接触の場を設けようとしたほか、国際連合をはじめ国際電信連盟・国際赤十字協会など国際機構へのアピールを繰り返し行ったりするなど、中国はさまざまな手法を用いて国際社会における認知度を高めようとし

た。前者の例としては、1952年10月、北京開催のアジア太平洋区域平和会議に参加したチリ代表と会見した周恩来は、国交樹立交渉について相当踏み込んだ提案を行っている³⁵⁾。ただし、49年11月のアジア・オセアニア労働組合会議において提起した武力闘争路線推進のように、攻撃的な言明が現地政府の危機感を煽ることとなり、逆効果をもたらした場合もある。

さらに、中国は公式の国交を持つ前から民間貿易を通じて局面を開こうとした。一例を挙げると、1952年4月、モスクワで開催された国際経済会議の機会を利用して、イギリス、オランダ、フランス、イタリア、ベルギー、セイロンなどと貿易協定を結んでおり、続いて日本、西独、チリ、エジプトとも民間貿易協定を締結した³⁶⁾。こうした国際会議の来賓や貿易協定を突破口として、文化交流の推進も試みられた。

以上、朝鮮戦争勃発と参戦という条件下ではおのずと限界があったが、「開国外交」は、国交関係の広がりという点で、中国にとって予期せぬ成果を上げたといってよかろう。

こうした成果は中国当局の対外認識の変化にもつながったと考えられる。1952年4月30日、第一回外国使節会議での周恩来講話では、外交戦線について述べた部分で「敵・味方・友をはっきり区別しなければならない」と切り出したうえで、「敵・友それぞれについてもさらに区分して対処する」とした。具体的にはアメリカ、国交関係のない西側諸国、国交関係のある西側諸国、東南アジア、イスラム諸国と分類し、おのおのについて論評している³⁷⁾。ここからは、遅くとも52年春には、建国前後に打ち出された厳密な「二陣営理論」の実践方針とは異なる柔軟性が見え始めたことは確かである。

さらにスターリンの死去を契機に、1953年7月、朝鮮戦争休戦が実現した（世界最強のアメリカに挑戦し敗れなかった）ことで、戦争前後で中国の国際的な地位、そして指導者・毛沢東の威信はまったく異なるものとなつた。他方で、その代償も大きかった。朝鮮戦争で直接交戦したアメリカは、台湾海峡に第七艦隊を派遣して「台湾解放」を阻止したことから、アメリカとの敵対関係は決定的となつた。のみならず、アメリカは対中不承認政策・禁輸政策を取って西側諸国にもこれにならうよう強く要請した。朝鮮戦争休戦後、中国はいまや明白な「主要敵」となつたアメリカによる中国封じ込め政策の打破のため、新たな国際的地位を背景に、より積

極的な平和・武力双方を用いた外交攻勢に出こととなるのである。

3. 「周恩来外交」(1954～1957)

1953年7月の朝鮮戦争休戦と前後して、中国国内では第一次五ヵ年計画（1953～57）の実施に入り、翌54年9月には第一回全国人民代表大会が開催され、新憲法・新制度が発足した。1950年代半ばの中国は国内建設のため、何よりも平和な国際環境を求めていた。そして、こうした国際環境を実現化する機会に恵まれた。

1954年4月には朝鮮半島とインドシナ問題を解決するため、ジュネーブ会議に五大国の一国として招請された。3ヵ月にわたった同会議では、東方に北朝鮮、南方に北ベトナムという緩衝国を設けることに成功した。

前後して、インドとの関係でも大きな成果が上がった。54年4月にチベット問題で合意を見た後、6月の周恩来訪印時に有名な「平和五原則」が確認された³⁸⁾。さらに10月下旬のネール首相の訪中は人民共和国にとって最初の外国首脳訪問となった。こうしたインドとの関係深化が南アジア諸国からなるコロンボ・グループとの友好的関係につながり、55年4月にはアジア・アフリカ29カ国の首脳が集うこととなるバンドン会議にも招請された。前後してインドネシアとの華人二重国籍問題、ビルマとの国境交渉を行い、これらを通じて同様の懸案を抱える東南アジア諸国へも関係改善のシグナルを送った³⁹⁾。

1950年代半ばはこうした国際会議の場を利用して周恩来首相兼外相は国交のない西側諸国（アメリカ、日本）、アジア・アフリカ諸国と精力的に接触を重ね、後の関係樹立への種をまいた。国際会議には選りすぐりの大型代表団で乗り込み、貿易担当者も同行したうえ、故宮から文化財も持ち出し、魅力を振りまいた⁴⁰⁾。以上の事情から、本稿では50年代半ばの中国外交を「周恩来外交」と呼んでおく。

他方、こうした中国の国際舞台への登場も一因となり、アメリカはダレス国務長官の下、反共同盟による共産主義勢力の封じ込め強化を図った。その一環として54年9月8日には東南アジア集団防衛条約機構（SEATO）が作られた。こうした動きと対抗して54年9月から55年2月にかけて台湾解放の第一步として近隣島嶼へ砲撃が行われたこと（第一次台湾海峡危機）も忘れてはならない⁴¹⁾。平和共存を掲げる周恩来の微笑外交と武力闘

争支持・軍事力行使という硬軟両面のギャップに、国際社会は振り回されたのであった。

さて、これら二つの国際会議を境に、中国の国交拡大に関して従来と異なる積極的なアプローチが浮上した。1956年には国交を持つ国が26カ国であったのに対し、50余の国との通商関係、40余の国との文化交流を持つに至っていたことに鑑み、56年3～5月の第二回駐外使節会議で周恩来は、今後の方針として貿易と文化活動を重視すると定めた⁴²⁾。裏返せば、従来は政治面を重視し、国交樹立を優先して、あまり成果が上がらなかつたことを認めたわけである。現実には東アジアでは日本、中東ではエジプトを主要な工作対象として、すでに接触を進めていた。

社会主義陣営内では、スターリンの死後、ソ連首脳部で後継ポストをめぐる権力闘争が続き、1956年2月にはフルシチョフによるスターリン批判がなされた。スターリン批判が契機となって東欧諸国で非スターリン化運動が起きた56年から57年にかけて、ソ連と東欧諸国の仲介者として中国の国際的地位は社会主義陣営内でも相対的に上昇した⁴³⁾。他方で、国内経済の建設がきわめて順調に進んでいるように見えたこともあり、第三世界諸国の中国評価も高まった。こうして、中国にとって第三世界への働きかけが容易となる条件が整つていったのである。

3-1 外政機構

1954年9月から國務院外交部に移行したものの、トップに関しては周恩来総理が引き続き部長を兼任した(58年2月まで)。中央調査部長に転出した李克農と交替に、駐ソ連大使の張聞天が帰国とともに常務副部長に着任した以外、二人の副部長は留任しており、移行による影響をほとんど受けていない(なお、副部長にはその後さらに若干名の帰国大使が追加された)。党组も人事異動を受けて、周恩来、張聞天・章漢夫が組長・副組長となった。つまり、「周恩来外交」の舞台裏を取り仕切っていたのは張聞天、そして章漢夫であった。

一方、トップ以外はかなりの変化が生じた。55年1月には助理(次官補)ポストが設けられた。また、55年から56年にかけて弁公庁が一手に引き受けた業務が分割され、儀典局、領事局、人事局、総務局が設置された。さらに、バンドン会議でアジア・アフリカへのよりきめ細やかな対応の必要性を再認識したためか、あるいは指導部の関心の高まりを反映して

か、55年には一時、アジア局が第一・第二アジア局と二分され、56年には西欧・アフリカ局が西アジア・アフリカ局と西欧局に分けられた。

外交使節に目を転ずると、初任の「将軍大使」も54年半ばから55年初にかけてほぼ交代した。若干名は軍務に復帰したが、多くはそのまま外交部へ残り、次の任国に赴任するものもいれば、本省に戻り副部長に就任したものもあった。新たに派遣される大使には、折からの国内地方制度の再編にともない、地方党政機関から抽出された幹部が多く加わった点が特徴的である。周恩来は軍隊出身者と外交畠の専門家との仲介者としての役割を期待したようであるが、ただし、リウの聞き取り調査によると、周の期待はずれに終わったという⁴⁴⁾。

そのほか、とくに重要な大使ポストには周恩来の腹心であった本省局長が転任した。前年来の台湾海峡危機を契機として1955年8月に始まった、アメリカとの大使級会談を担当するポーランド大使には王炳南・弁公庁主任が着任。イギリス代理大使には（後に鄧小平の外交ブレーンとして知られる）宦鄉・西欧局局長が赴任した。中近東・アフリカ地域の主要国エジプトには陳家康・アジア局局長が着任した。ともに、在任期間は十年近くに及んだ。

機構の規模についても触れておくと、1954年には幹部数が本省847名、駐外公館689名と急増していたが、必要に応じてさらに規模を拡大していく。1960年には幹部数は全体で1897名に達している⁴⁵⁾。また、1955年には職業外交官（通訳を含む）養成のため、中国人民大学外交学部をもとに外交学院が設立された。

3-2 対外関係の拡大

この時期の対外関係の拡大の特徴として、次の二点が挙げられよう。第一点は、建国後早期に承認を表明しているながら、政治的な理由によって国交樹立に至らなかった、いわば「積み残し組」の国家との国交樹立が進められたことである。第二点は、インドを筆頭とするコロンボ・グループとの関係深化から中東・アフリカ諸国への道が開けたことである。スエズ戦争、イラク危機など中東情勢の緊張を利用できたのも中国にとって幸いであった。

(1) 「積み残し組」との交渉

(A) ヨーロッパ諸国

先述のように、イギリスは50年1月6日に中国を承認しており、同年3月から外交交渉が開始された⁴⁶⁾。ところが、イギリスは台湾（淡水）にある領事館を保持したままであり、国連代表権問題は多数決に従うとしつつ一貫して棄権しつづけていた。さらに朝鮮戦争では極東艦隊・陸軍部隊を国連軍の指揮下に委ねた。他方、中国は香港には手を触れなかったものの、在中イギリス資産を一つまた一つと接収し、圧力を高めた。1954年4月26日から7月21日にかけて開催された、朝鮮半島とインドシナ半島問題を取り扱ったジュネーブ会議に、中国は米ソ英仏と肩を並べる大国として迎えられた。会議期間中、共同議長を務めたイギリス・イーデン外相と頻繁に接触する機会があったことが、関係改善に大いにプラスとなった。会議期間中の6月17日、ついに西側ナンバー2の大国との国交樹立に成功した。ただし、台湾の領事館は保持したままの代理大使級の交換で「半国交」にとどまった。それでも中国にとっては西側陣営への楔にして突破口とみなされ、他の西側諸国との関係樹立が期待された（本節(3)参照）⁴⁷⁾。

ノルウェー王国は1950年1月3日の国連安全保障理事会の代表権問題でイギリスとともに棄権したうえ、朝鮮戦争においても国連軍に医療部隊を送ったことから交渉は頓挫していた。しかし朝鮮戦争停戦により障害が一つなくなり、また53年9月15日、国連の投票で中国に賛成票を投じ、11月25日には外相が国連代表権問題で中国を支持する談話を発表、翌54年1月から国交樹立交渉に入った。ところが、中国側はなおノルウェーの誠意を不十分と見なし、さらなる証明を要求した。9月23日の国連第九次投票で「中国の代表権問題討論を延期する提案」でノルウェーがアメリカに反対したことをもって中国は満足とし、10月5日の交渉で即日国交樹立に漕ぎ着けた⁴⁸⁾。

オランダ王国も1950年3月27日に中華人民共和国を承認したが、これより前の2月初、旧宗主国の意地からか、旧植民地のインドネシアとの同時国交樹立を中国側に求め、中国側はこれを拒否した。その後、オランダは明示の承認は行ったものの、国連代表権問題では反対票を投じ続けた。このため、中国側の態度も硬化し、50年4月から9月まで四度の交渉を行いつつも実りはなかった。その後、双方の朝鮮戦争参戦により、交渉は中断した。54年3月着任の新代表はあくまでも通商と海運が目的と繰り

返し、代理大使を交換する「イギリス方式」を希望した。そして五度の接触を重ねてようやく11月19日に国交樹立に至った⁴⁹⁾。

(B) 共産圏

共産圏で唯一国交がもたれなかつたのはユーゴスラビア（以下、ユーゴ）であった。1948年6月にスターリンによりコミニフォルムから追放されていたユーゴは、実は早くも49年10月5日に中国を承認していた。しかも、国連代表権問題でも中国支持を打ち出していた。にもかかわらず中国側が承認を行わなかつたのは、ひとえにソ連とユーゴの不仲が原因であった。スターリン後のソ連がユーゴとの和解に転じたことで、中国も国交樹立が可能となり、54年10月のユーゴ側からの打診に応じて、55年1月2日に国交正常化した。その重要性に鑑みて、ソ連・東欧方面担当の外交部副部長・伍修權が大使に派遣された。ところが、58年5月に公表されたユーゴ共産主義者同盟の新綱領に対して中国が直ちに「現代修正主義」と批判したことから両国間の国交は断絶状態に入り、58年9月以降は代理大使級の関係に降格された⁵⁰⁾。その後、68年のソ連軍チェコスロバキア侵攻事件に至ってようやく改善の糸口をつかんだのであった。

(C) アジア近隣諸国

アジア近隣諸国については、アフガニスタン、ネパール、セイロンの3カ国が「積み残し組」に該当する。1950年1月12日に中国承認を伝えていたアフガニスタン王国だったが、「財政上の理由」により交渉に入らないまま時間が経過した。背景には、当時の政権が西側寄りだったことがある。1953年、国内の政権交代により中立主義の政府に転換し、これを受けて54年から国交樹立交渉が開始された。アフガニスタン側の要望に応じてインドのニューデリーで12月下旬に二度にわたり交渉が行われて合意に至った後、55年1月20日に国交樹立が公表された⁵¹⁾。

ネパール王国は1950年3月6日に中国承認を表明していた。毛沢東は51年5月15日にネパールとの国交樹立実現に向けた工作を外交部に命じた。駐インド大使も積極的に活動したが、インド・ネパール平和友好条約に基づき、ネパールの外交問題はインドとの協議が必要と定められており、中印関係の深化が先決であった。またネパールはチベット・ラサに駐在機関を置いていたことから、中国のチベット占領は両国の関係の進展の障害となつた。54年4月、中印間の「中国チベット地方とインドの間の通商と交通に関する協定」締結が転機となり、ネパール側も国交樹立に積極化

した。相互のインド大使館間の交渉の結果、アメリカとバランスを取った公使（インド大使との兼任）の交換で合意に達し、国交関係が始まった⁵²⁾。中国側からすれば、チベット占領統治の既成事実化に成功した意味をも有した。

セイロン（現スリランカ民主社会主義共和国）は1950年1月7日に中國承認を通告していたが、国交樹立交渉は当然ながら先例のないことであったうえ、交渉代行を委託していたイギリスの外交交渉が成果を上げることなく終わったこともあり、中国側の要求する北京での交渉に応じなかつた。しかも1953年の政権交代の結果、新政府は反共に転じ、中国のチベット侵略を批判した。首相はバンドン会議でも攻撃的な反共発言を行ったほか、この間、政経分離の方針をとって貿易代表団は派遣していたものの、政治面では動きがなかった。56年にバンダラナイケ率いるスリランカ自由党の左翼政権に替わってようやく対中政策が積極化し、ソ連・東欧・アジア歴訪中の周恩来の訪問（57年1月31日～2月5日）を経て、2月7日に国交樹立を公表した⁵³⁾。

(2) 中東地域への拡大

1956年にはエジプトを皮切りに、シリア、イエメンとの国交を樹立し、中東方面での外交に大きな進展があった。当時、中東地域の独立国で中華民国との外交関係を有さなかつたのはシリア、イエメン、スーダン、イスラエルのみであった。このうちイスラエル共和国は早くも1950年1月9日に中国承認を通告、ソ連が建国（1948年5月）直後にイスラエルを承認したこともあり、当初は中国も積極的に応じる構えを見せていた⁵⁴⁾。ところが55年のバンドン会議を目前にアラブ民族支持に転じ、イスラエルとの国交は成立しなかつた。他方、シリア、イエメン、スーダンには積極的な働きかけを行つた⁵⁵⁾。

エジプト共和国との関係はバンドン会議でナセル大統領が周恩来と接触した時に始まる。バンドン会議閉幕の1カ月後の1955年5月末、エジプト政府の宗教事務部長が訪中、政治・経済・軍事・文化・宗教の幅広い問題について意見交換を行つた。この訪問で中国に対する懸念が払拭されたためか、同年8月、エジプト貿易代表団が訪中し、貿易協定と議定書に署名した。中華民国がカイロに大使館を置いたまま経済関係を先行させるかたちで、エジプト商務代表部に外交特権を認めた。56年に入ると2～4

月に中国イスラム協会主席の率いる中国文化芸術団が、3月には中国貿易代表団がエジプトを訪れ、関係を深化させた。こうした進展を受けて、5月16日、エジプト側が中華民国との断絶を発表、5月30日に正式な国交樹立となった。エジプトの重要度を反映して大使はアジア局局長・陳家康が任命された。中東の主要国エジプトとの関係が成立したことで、周辺諸国との関係構築が容易となつた⁵⁶⁾。

シリア共和国はもともと中華民国との外交関係がなく、国連代表権問題でも一貫して中国に対して好意的であった。バンドン会議を経て貿易関係が先行したのはエジプトのケースと同様である。翻ってシリア側の観点からは、中国がアラブを支持し、イスラエルと断絶したことが評価に値した。55年に貿易協定を結び、5月、6月と相互に訪問団を派遣したうえで、7月にシリア側が中国承認を発表、8月に正式に国交樹立となった（まず通商代表を派遣）。

シリアと同様の条件にあったイエメン王国（北イエメン）との国交樹立も、シリアとほぼ同じ経過を辿った。56年6月5日に同国外相がエジプトの新聞に「何事もわれわれが中華人民共和国を承認するのを阻止できない」との談話を発表した。これを受け、6月下旬、訪ソ中の外相に駐ソ連中国参事官が接触、8月21日、イエメン副外相が正式な承認を駐エジプト中国大使に伝えた。その後もエジプトで交渉が行われ、駐エジプト大使が公使を兼任することで合意に至り、9月24日に公表した⁵⁷⁾。

以上、中東諸国と前段で見た諸国との国交樹立交渉の最大の違いは、貿易先行を容認して国交樹立交渉を前面に出さぬ中国側の柔軟な対応にある。なお、交渉の際には首長に対して訪問を呼びかけており、中国外交の特徴として知られる華々しい首脳訪問外交の種を播いてることにも留意しておきたい。

(3) 未承認国との接触

以上のほかにも、「開国外交」期の他のラテンアメリカ諸国と同様、アルゼンチン、ウルグアイなどはスイスなど第三国大使館を通じて中国への接触を試みている（それぞれ54年11月と55年7～9月）。だが、アメリカの圧力、国内対立などで実現しなかった⁵⁸⁾。55年8月にはジュネーブで進行中であった米中大使級会議を利用してイタリア、フランスからも接触が行われたが、台湾との関係が障害となって具体化しなかつた⁵⁹⁾。

日本に対しては1954年10月のソ中両国政府共同声明で対日国交正常化に舵を切っており、同年12月には独立自主外交を掲げた鳩山政権が誕生し、対ソ交渉に着手したことから、中国側の期待も高まった。詳細には立ち入らないが、1955年、日本への貿易・文化交流としては、第三次民間貿易協定、残留者帰国、文化人訪問など、エジプトに劣らぬ積極的な攻勢をかけている⁶⁰⁾。また、54年9月に設立された東南アジア条約機構の加盟国であったタイにも、同年10月にインド、12月にビルマを通じて国交樹立の希望を伝えるなど早くも分断工作を始めている⁶¹⁾。

1956年には上述の方針転換とともに、さらに広い範囲に貿易・文化関係を広げ、あるいは深化させた。また、多くの訪問者を受け入れている。一例のみ挙げると、57年5月下旬、中国との接触を試みた前フランス首相フォールは中国人民外交学会の招待に応じて訪中し、毛沢東・周恩来らと会談している。この訪中が64年1月の国交樹立の伏線となるのである。

結論

建国以来、中国外交は、独立維持、経済近代化、祖国統一（台湾統合）、国際社会における地位向上などの大目的の実現に向けて、活発な活動を開してきた。これら相互に連関する国益に共通の前提として、国際社会における認知、個々の国家との国交関係樹立の積み重ねが不可欠であることは言うまでもない。このため、通常であれば、わざわざ国交樹立交渉を求めず、政府承認の意思確認のみでよしとするところである。ところが、中国は違った。承認国には国交樹立の条件を突きつけ、未承認国にもさまざまな機会を捉え、手段を用いて接触するさまは、まさに「国交樹立外交」と呼ぶに値しよう。

本稿で取り上げた1949年10月の建国から1957年にかけては、中国の「国交樹立外交」が社会主义圏から、アジア近隣諸国、北欧・中立諸国、イギリス・オランダ、そして中東へという展開が判明した。

「国交樹立外交」の実際の交渉についてはどのような特徴があつただろうか。まず、交渉の場が問題となった。北京へ交渉者を呼び有利な環境で交渉を行おうとする姿勢は今日と変わらない。ついで、タイミングである。中国側にも事情があるとはいえ、交渉の開始時期など中国側のペースで事

を運ぼうとした。少なくとも、「開国外交」の早い段階には、すでに最低限の目標であった社会主義陣営諸国の承認を受けていた以上、交渉を急ぐ必要もなく、したがって「積み残し」も多く生じた。

交渉のテーブルについてからは、中国側が提示した三つの付帯条件がやはり問題となったことが確認された。すなわち、中華民国・国民党政府との外交関係の有無、国連加盟国には代表権問題における中華人民共和国支持の表明、中国国家の資産の有無、が中国側の関心であり、これらについて中国側の要請に応じることが「中国の主権を尊重する誠意の証明」の内実であった。

相手国、とくにヨーロッパ諸国側の関心はもっぱら通商にあった。中国側が複数国を同時並行して交渉したのは、偶然重なったこともあるが、相手側の関心を利用して、より多くの譲歩を引きだそうとしたのではないか。いずれにせよ、「開国外交」期に顕著であったように、北京での交渉を求め、しかも複数の利害関係者に強気な条件を突きつけ、場合によっては交渉中にさらに条件をつりあげる様子からは、外交に限らぬ中国側の交渉の基本パターンがうかがわれるようである。

他方、本稿で「周恩来外交」期と呼んだ54年以降には、イギリス・オランダに対してのように「半国交」を受け入れたし、未承認国との通商を先行させて、なおかつ文化使節を派遣して相手国内の世論に働きかけるといった、経済・文化を絡めたきわめて洗練されたアプローチをとった。未承認国からの接触に対しても、台湾問題のような原則に抵触しない限り、柔軟に対応した。

こうした国交関係の広がりを支える外政機構、とくに外交部について言えば、必要に応じて本省機構・海外公館とも急速に拡充整備されたことが判明した。海外公館の活動としては、社会主义圏では言うまでもなくソ連、アジアではインド、北欧ではスウェーデン、中東ではエジプト、と地域大国に拠点を置いて、近隣諸国との国交樹立への接触や情報収集分析に従事した。

外交部の人員については、中枢には建国前からの周恩来の腹心が配置され、対ソ重視を反映して若干のソ連通が加わった。海外派遣された外交官のうち、大使クラスは「将军大使」の派遣から始まり、地方政府の首長など高級幹部がリクルートされた。50年代前半には解放軍出身者が多くを占めたが、50年代半ばには当時の地方制度の再編を利用して地方実務者

が大量に採用され、人員の偏りを是正した。専門に養成された外交官が活躍しはじめるのはしばらく先のことである。

国際政治観については、建国前後に掲げた共産圏の公式見解である「二陣営理論」に沿って活動した時期は建国前夜から1951年くらいまでとごく短く、やがて実質的に棚上げされた。つまり、1958年の急進化とともに突然変化したのではなく、すでに52年ごろより現れていた傾向がバンドン会議を経て50年代の半ばに明確化し、実質的に「二大陣営論」から「中間地帯論」へと移行（ないし回帰）していったといえる。スターリン後はソ連の側も平和共存政策に転じており、なお蜜月期にあった中ソはこの点でも一致していた。

実際の外交活動においては、「友」と「敵」を細分化して「主要敵」を絞り込み、「友」を糾合する統一戦線方式が、対外政策でも早くから採用されていたことが確認された。むしろ、「中間地帯論」もまた統一戦線的発想にフィットすることからすれば、「主要敵」とそれに対する統一戦線の形成こそが中国の一貫した外交戦略であり、戦術と見なせるのではないか。

いずれにせよ、中国の建国当初から、西側諸国、とくにイギリス・アメリカをはじめとする西側諸国が中ソ間に楔を打ち込むべく、中国にそれぞれ働きかける一方で、中国の側も、西側諸国・近隣アジア諸国との間に楔を打ち込み、自ら有利な国際環境を作り出そうと尽力した。なかでも1950年代には「主要敵」アメリカとそれに対する統一戦線の形成という観点に立って、いかにアメリカの封じ込めを突破するか、が中国外交の最大の課題であった。中国は「国交樹立外交」を通じて、政治・経済・文化的手段を細心かつ大胆に駆使しつつ、その活動空間を広げようとした。その結果、第一次五カ年計画を無難に成功させた国内建設と同様、おのずと限界はあったとはいえ、「国交樹立外交」は当局の予想以上の成果を挙げた。国内外の成果に自信をつけた毛沢東は、1958年以降、さらなる成果を求め、急進的な外交に乗り出していくのである。

注

- 1) 国家承認・政府承認については田畠茂二郎『国際法新講 上』(東信堂、1990年)。
- 2) 本稿のテーマと直接関連するものを若干挙げるにとどめるが、冷戦史の古典として Gordon H. Chang, *Friends and Enemies: The United States, China and the Soviet Union, 1948–1972* (Stanford: Stanford University Press, 1990) や S. N. Goncharov, J. W. Lewis, and Xue Litai, *Uncertain Partners: Stalin, Mao, and the Korean War* (Stanford: Stanford University Press, 1993) がある。本稿と対象時期が重なる英米中関係については次のチャイが詳しい。Qiang Zhai, *The Dragon, the Lion, and the Eagle: Chinese-British-American Relations, 1949–1958* (Ohio: The Kent University Press, 1994)。より新しい時点まで見通した対中政策に即した英米同盟研究のカウフマンも優れている。Victor S. Kaufman, *Confronting Communism: U.S. and British Policies toward China* (Columbia and London: University of Missouri Press, 2001)。
- 3) たとえば、大使の拡充に即して中国外交の史的展開をフォローしたリウの著作が典型的である。Xiaohong Liu, *Chinese Ambassadors: The Rise of Diplomatic Professionalism since 1949* (Seattle and London: University of Washington Press, 2001)。
- 4) 関係するものだけ挙げると、裴堅章主編『中華人民共和国外交史（第一卷）1949–1956』(世界知識出版社、1994年)、王泰平主編『中華人民共和国外交史（第二卷）1957–1969』(世界知識出版社、1998年)。宋恩繁・黎家松主編『中華人民共和国外交大事記 第一卷（1949年10月至1956年12月）』(世界知識出版社、1997年)、黎家松主編『中華人民共和国外交大事記 第二卷（1957年1月至1964年12月）』(世界知識出版社、2001年)。外交学院の教科書として時系列的に詳述された、謝益顯主編『中国外交史 第三卷 中華人民共和国時期1949–1979』(河南人民出版社、1988年) もなお有用である。
- 5) たとえば徐京利『解密中国外交档案』(中国档案出版社、2005年)、陳敦德『新中国外交谈判』(中国青年出版社、2005年) など。
- 6) 次に収められたものを利用した。中華人民共和国外交部档案館・人民画報社編輯『解密外交文献——中華人民共和国建交档案 1949–1955』(中国画報出版社、2006年) (以下、『建交档案』と略する)。中華人民共和国外交部档案館編『中華人民共和国外交档案選編（第一集）1954年日内瓦會議』(世界知識出版社、2006年)。
- 7) 本来、中共中央は建国を1950年1月1日に予定していたが、1949年7月～8月の劉少奇秘密訪ソの際に、無政府状態が続くと敵に干渉される可能性があるので早めた方がよい、とのスターリンの助言を受けて前倒しされた経

- 緯があった。師哲『毛沢東側近回想録』(新潮社、1995年)、258頁。
- 8) 中共中央文献研究室編『建国以来毛沢東文稿1』(中央文献出版社、1987)、193頁。
- 9) 以下、岡部達味『中国の対外戦略』(東京大学出版会、2002年)、第二章および第三章第一節を参照した。
- 10) 駱亦粟「王炳南与新中国外交」『百年潮』2006年第2号、42頁。
- 11) 甘歩師「周恩来与新中国的外交隊伍建設」裴堅章主編『研究周恩来：外交思想与実践』(世界知識出版社、1989年)、303頁。
- 12) 以下、発足時点の外交部と党中央对外連絡部については、石井明「中国の外政機構の変遷 1949-1982」毛里和子編『現代中国論1 毛沢東時代の中国』(日本国際問題研究所、1990年)、117-123頁、を参照。
- 13) 王稼祥・伍修權はともに1925年にモスクワに留学し、おのの30年、31年に帰国した。コミニテルン直系でありながら、コミニテルン派遣軍事顧問としばしば衝突した王稼祥は、長征の途上、張聞天・毛沢東と謀ったうえで、1935年の遵义會議を主導した。会議の結果、張が中共総責任者(37年まで)を務め、毛・周・王からなる「中央三人軍事領導小組」が軍事指揮権を掌握することとなり、毛が台頭する契機となった。その後、王稼祥は37年からコミニテルンの中国代表を務めた。徐則浩『王稼祥伝』(当代中国出版社、1996年)、程中原『張聞天伝』(当代中国出版社、1993年)。
- 14) やがて大衆団体の国際活動が活発化したことから、1953年3月に中央国際活動指導委員会が設けられた。同委員会主任は对外連絡部長が兼任し、事務所は对外連絡部のなかに置かれた(58年の機構改革で撤廃)。
- 15) この点はソ連から帰国した王稼祥が外交部副部長兼任のまま部長に着任したことからもうかがわれる(59年9月まで)。ただし外交部副部長としての活動はほとんど見られない。
- 16) 青山瑠妙「建国前夜の米中関係」日本国際政治学会編『国際政治118 米中関係史』(1998年)所収。
- 17) 『建交档案』、12-45頁。なお、中華民国領事館を北京に置いていたイギリスが国交樹立(承認と信任状提出)の先手を取ろうとしているとの情報を入手したソ連側も大急ぎで大使を着任させたという。筆者はさしあたり、中国に対するソ連の猜疑心がうかがわれるエピソードと理解している。
- 18) アルバニア側が大使級への昇格を申し入れ、外交部副部長を大使に派遣したため、中国側はチェコスロバキア大使が予定されていたソ連東欧局局長・徐以新を急遽派遣した。周恩来は徐にトルコ、ギリシャなど近隣西側諸国での情報収集分析を要請した。外交部同書編委会『当代中国使節外交生涯 第六輯』(世界知識出版社、1999年)、徐以新の項。
- 19) 詳細は『建交档案』の各国の項を参照(46-261頁)。なお、北ベトナムへ

中国の「国交樹立外交」、1949～1957年

は外交使節に先んじて軍事顧問団が派遣され、第一次インドシナ戦争の帰趨を決したディエンビエンヌの戦いに貢献した。この顧問団団長がジュネーブ会議後の54年9月になって大使に着任した。

- 20) 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（第一巻）1949-1956』（世界知識出版社、1994年）（以下、『外交史①』と略する）、第三章。
- 21) 張聞天のキャリアは（注13）。中央政治局クラスの政治家でもあったが1959年夏、大躍進批判に連座して失脚した。Liu, *op. cit.*, p. 31-52.
- 22) 師哲、前掲書、253頁。「東方及び植民地、半植民地」の範囲もどこまでを想定していたのか、不明確であるし、北朝鮮の位置づけはソ連の管轄（中国側）あるいは中国の管轄（ロシア側）と、論者によって異なるように、漠然とした取り決めであったようである。下斗米伸夫『アジア冷戦史』（中央公論新社、2004年）、49-50頁。
- 23) Zhai, *op. cit.*, p. 41. 労働党政権であったことも作用したであろう。
- 24) Zhai, *ibid.*, p. 41-42. Kaufman, *op. cit.*, p. 26.
- 25) 『建交档案』、262-295頁。
- 26) 1945年8月に独立宣言していたが、その後オランダとの独立闘争が続き、1949年12月末にオランダが主権委譲して、独立が完成した。中国側に照会したのは50年1月11のことであり、インドネシア側が駐北京オランダ総領事を通じ、中国側はインド大使館を通じて連絡を取り合った。
- 27) 『外交史①』、111頁。
- 28) 『建交档案』、296-313頁。
- 29) 『建交档案』、356-387頁。
- 30) 『建交档案』、438-459頁。
- 31) 『建交档案』、314-333頁、334-355頁、420-437頁。デンマークとは1956年2月に、フィンランドとは1954年9月に大使級昇格で合意した。
- 32) 『建交档案』、388-419頁。
- 33) 『外交史①』、295頁。実例として、初代スウェーデン大使の回顧録によると、スウェーデンを活用してアメリカによって制限された禁輸品（軍用携帯通信機器）を購入したり、次期国連事務総長に選出されたハマーショルド副外相と接触したりした。『耿飈回憶録 下（1949-1992）』（江蘇人民出版社、1998）第2章参照。
- 34) 『外交史①』、352-358頁。
- 35) 『外交史①』、352-353頁。
- 36) 謝益顥主編『中国外交史 第三巻 中華人民共和国時期1949-1979』（河南人民出版社、1988年）、144-146頁。契約額は日本が最大であったが、日本政府の圧力がかかり、実際に履行はできなかった。王偉彬『中国と日本の外交政策』（ミネルヴァ書房、2004年）、42頁。

- 37) 「われわれの外交方針と任務」中華人民共和国外交部・中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』(中央文献出版社、1990年)。たとえばイスラム諸国については、国際的影響力もないので国交は急がなくともよいとしている。
- 38) ①領土・主権の相互尊重、②相互不可侵、③内政不干渉、④平等互恵、⑤平和共存の5項目からなる。
- 39) F. ジョワイヨー、中嶋嶺雄・渡邊啓貴共訳『中国の外交』(白水社、1995年)、36頁。
- 40) たとえば、ジュネーブ会議で西ドイツ、イタリア、ベルギー、フランスとは貿易問題で、カナダ・オーストラリアとは二国間関係についても議論している。中華人民共和国外交部档案館編『中華人民共和国外交档案選編(第一集) 1954年日内瓦會議』(世界知識出版社、2006年)。
- 41) 第一次台灣海峡危機については、次が詳しい。松本はる香「台灣海峡危機[1954-55]と米華相互防衛条約の締結」日本国際政治学会編『国際政治118米中関係史』(1998年) 所収。
- 42) 宋恩繁・黎家松主編『中華人民共和国外交大事記 第一卷(1949年10月至1956年12月)』(世界知識出版社、1997年)、1956年4月5日の項、255頁。
- 43) 57年1月、ソ連指導者に対して「中間地帯論」につながる「第三陣営」の存在を直接提起するまでとなつたことからも確認されよう。金冲及主編『周恩来伝1949-1976 上』(岩波書店、2000年)、235頁。
- 44) 楊清華「春風化雨 浸潤心田——憶周總理創建和培育新中国外交隊伍的業績」田曾佩・王泰平主編『老外交官回憶周恩来』(世界知識出版社、1998年)、423頁は、両者のそりが合わなかつたことを示唆している。周恩来的評価は Liu, *op. cit.*, p. 70.
- 45) 『中国共産党组织史資料 附卷一(上)』、99頁。甘歩師前掲論文、303頁。
- 46) この間の遅れは、毛沢東の指示(50年1月20日)によるものである。中共中央文献研究室編『建国以来毛沢東文稿1』(中央文献出版社、1987年)、249頁。直接的にはこれからソ連と条約交渉に入るためであったと考えられる。ソ連との条約締結により立場を強めてから交渉に臨もうとしたのではないか。スターリンの猜疑心をモスクワ滞在期間中、間近に感じて先送りしたのかもしれない。
- 47) 接收の過程は宋恩繁・黎家松主編『中華人民共和国外交大事記 第一卷(1949年10月至1956年12月)』(世界知識出版社、1997年)を参照。『建交档案』、460-497頁。
- 48) 『建交档案』、498-533頁。
- 49) 『建交档案』、534-567頁。
- 50) 『建交档案』、568-597頁。新綱領を支持した伍修權大使は解任され、旧友の王稼祥が部長を務める党中央对外連絡部の副部長に転属された。

中国の「国交樹立外交」、1949～1957年

- 51) 『建交档案』、598-615頁。
- 52) 『外交史①』、138頁。『建交档案』、616-650頁。ただし、アメリカ側が現在の駐印大使兼任を改め大使を別途派遣した場合には同様にするとした。
- 53) 『外交史①』、143-147頁。セイロンの独立記念日に合わせた訪問であった。式典ではスピーチ中に降り出したスコールの中、傘を断ってスピーチを続け、聴衆に感銘を与えたという。中華人民共和国外交部外交史研究室編『周恩来外交活動大事記1949-1975』(世界知識出版社、1993年)、192頁。
- 54) 1954年9月には、第一回全国人民代表大会第一回会議における政府工作报告のなかでも「接触中」ととくに言及していた。日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成 第四卷』(日本国際問題研究所、1970年)、274頁。
- 55) 『外交史①』、275頁。なお、1956年1月に独立したスーダンはアメリカからの援助が得られなくなることを懸念し、独立直後は中国承認には踏み切ることができなかつた。1958年11月クーデターによる政権交代の後、11月30日、12月1日に相互の意思を確認し、59年2月正式に国交樹立を発表した。『外交史①』、287頁、『外交史②』、140頁。
- 56) 『外交史①』、276-284頁。
- 57) 『外交史①』、285-286頁。
- 58) 『外交史①』、352-357頁。
- 59) 『外交史①』、316-319頁。このほか、フランスについてはアルジェリア独立問題が障害となつた。
- 60) 毛里和子『日中関係 戦後から新時代へ』(岩波書店、2006年)、23-41頁。
- 61) 『外交史①』、174頁。

【付記】本稿のドラフトに対して、愛知県立大学・小川浩之助教授、早稲田大学大学院・平川幸子氏、京都大学大学院・入江寿大氏から有益なコメントを頂戴した。記して感謝したい。